

平成 26 年度 事務事業評価(議会)
(平成 25 年度決算)

分 科 会 評 価 結 果

分 科 会 名	厚生分科会					整 理 番 号	厚生一2	
事 務 事 業 名	高 齢 者 住 宅 改 造 費 助 成 事 業 費 補 助 金							
評 価 区 分 (事務事業の方向性)	1	拡 充	②	継 続	3	終期設定し終了	4	休止・廃止

〈上記評価区分とした理由、改善内容、提案事項等〉

本事業は、在宅の高齢者の生活環境を改善するため、高齢者、またはその同居者に対し、在宅設備を高齢者に適するように改造する経費について助成金を交付するものである。

手すりの設置や段差の解消などのバリアフリー化を行い、住宅内での転倒事故等を防止することは介護予防の観点から重要であり、可能な限り住み慣れた地域で自立した在宅生活を続けるためにも必要である。また、利用希望者が多く、市民のニーズが高い事業である。

今後は、限られた財源の中でより公平・効果的な事業になるよう、事前審査のあり方やモニタリング等の検証を行うことを求め、継続とした。